

平成21年度能力開発基本調査(企業票)

| | | |
|--------|--------|--------|
| 所在地 | | |
| 企業名 | | |
| 都道府県番号 | 企業一連番号 | 産業分類番号 |
| | | |

| |
|------------------------|
| 記入担当者 所属課名 |
| ----- 電話番号 ----- |
| 氏名 |

宛名の所在地、貴社名に誤りがある場合には赤色ボールペン等でご訂正ください。

調査にあたって

- この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。
- この調査票は、企業を調査単位としております。本社以外に支社、工場及び営業所などの事業所があれば、それらも含めてご回答ください。
- 特にことわりのないかぎり、**平成21年10月1日現在**の状況についてご記入ください。
- 特にことわりのないかぎり、該当する選択肢を1つ選び番号を○で囲んでください。
- 文中で数字(*¹、*²...)を付している単語には、その説明を設問の近くに載せました。ご参照ください。
- 調査票の実数記入欄など、ご記入上特にご注意いただきたい点について、その説明を設問の近くに載せました。ご参照ください。
- 記入が終わりましたら、同封の封筒(切手不要)で**平成21年11月13日まで**にご返送ください。
- 調査票の内容などにご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

調査のお問合せ： (株)サーベイリサーチセンター 能力開発基本調査実施本部
(調査業務委託先) 〒114-8519 東京都北区田端1-25-19
電話番号 0120-778-744 (フリーコール)

調査主体： 厚生労働省職業能力開発局総務課基盤整備室 企画調整係
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
電話番号 03-5253-1111 内線 5601

I 貴社の概要について

すべての企業にうかがいます

問1 貴社全体（本社、支社、工場、営業所等を含めた全体）の常用労働者^{*1}数を正社員^{*2}・正社員以外^{*3}に分けてご記入ください（平成21年10月1日現在）。
（いない場合は「0」をご記入ください。）

| 常用労働者数 | |
|--------|---|
| 正社員 | 人 |
| 正社員以外 | 人 |

【問1】

貴社に直接雇用されずに、事業所内で就業する者（派遣労働者及び請負労働者）は含みません。

II OFF-JT及び自己啓発支援に支出した費用について

すべての企業にうかがいます

問2

(1) 貴社では平成20年度に、OFF-JT^{*4}又は自己啓発^{*5}支援に費用を支出しましたか。

| | 支出した | 支出していない |
|--------|------|---------|
| OFF-JT | 1 | 2 |
| 自己啓発支援 | 1 | 2 |

いずれも「2」の場合は
問3へ

問2(1)で「1 支出した」に○をつけた企業にうかがいます

(2) 貴社が平成20年度に実施した、OFF-JT及び自己啓発支援に支出した総額は
いくらですか。OFF-JT及び自己啓発支援それぞれの総額をご記入ください。
（単位は万円です。一万円未満は万の位に「0」をご記入ください。）

| OFF-JT | |
|--------|-------------------|
| 平成20年度 | 百十、億千百、十、万、0,000円 |

| 自己啓発支援 | |
|--------|-------------------|
| 平成20年度 | 百十、億千百、十、万、0,000円 |

* 1 常用労働者

貴社に直接雇用されている労働者で①・②のどちらかに該当する労働者をいいます。
なお、別企業に出向している者は含めないでください。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 臨時又は日雇労働者で、調査日前の2か月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者

* 2 正社員

常用労働者のうち、雇用期間の定めのない者であって、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社員をいいます。

* 3 正社員以外

常用労働者のうち、上記正社員以外の人をいいます（「嘱託」、「契約社員」、「パートタイム労働者」又はそれに近い名称で呼ばれている人など）。なお、派遣労働者及び請負労働者は含みません。

* 4 OFF-JT

業務命令に基づき、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練（研修）のことをいい、例えば、社内で実施（労働者を1か所に集合させて実施する集合訓練など）や、社外で実施（業界団体や民間の教育訓練機関など社外の教育訓練機関が実施する教育訓練に労働者を派遣することなど）が、これに含まれます。

* 5 自己啓発

労働者が職業生活を継続するために行う、職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいいます（職業に関係ない趣味、娯楽、スポーツ健康増進等のためのものは含みません。）。

Ⅲ 能力開発の方向付けについて

すべての企業にうかがいます

問3 労働者に対する貴社の能力開発の方向付けは、次にあげるAとBのどちらに近いですか。現在の方向付けと今後（5年後）の方向付けのそれぞれについて、正社員、正社員以外に分けて、○をつけてください。（項目ごとにそれぞれ1つずつ○をつけてください。）

正社員

| 能力開発の方向付け | | | Aである | Aに近い | Bに近い | Bである | 正社員 は在籍 してい ない |
|-----------------------------|---------------------------|----|------|------|------|------|-------------------------|
| ① 労働者の能力開発方針は | A：企業主体で決定 B：労働者個人主体で決定 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ② 労働者の能力開発の費用は | A：企業が負担 B：労働者が負担 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ③ どの範囲の労働者の能力を高める教育訓練を重視するか | A：労働者全体 B：選抜した労働者 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ④ どこが主導する教育訓練を重視するか | A：人事・管理部門 B：各事業部、事業所等 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ⑤ 重視する教育訓練は | A：OJT*1 B：OFF-JT | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ⑥ 教育訓練の実施は | A：外部委託・アウトソーシング B：社内 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |

正社員以外

| 能力開発の方向付け | | | Aである | Aに近い | Bに近い | Bである | 正社員 以外は 在籍し ていな い |
|-----------------------------|---------------------------|----|------|------|------|------|-------------------------------|
| ① 労働者の能力開発方針は | A：企業主体で決定 B：労働者個人主体で決定 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ② 労働者の能力開発の費用は | A：企業が負担 B：労働者が負担 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ③ どの範囲の労働者の能力を高める教育訓練を重視するか | A：労働者全体 B：選抜した労働者 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ④ どこが主導する教育訓練を重視するか | A：人事・管理部門 B：各事業部、事業所等 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ⑤ 重視する教育訓練は | A：OJT B：OFF-JT | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| ⑥ 教育訓練の実施は | A：外部委託・アウトソーシング B：社内 | 現在 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 今後 | 1 | 2 | 3 | 4 | |

*1 OJT

日常の業務に就きながら行われる教育訓練のことをいいます。直接の上司が、業務の中で作業方法等について部下に指導することなどがこれにあたります。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

